

会議録（要旨）

会議の名称	令和4年度 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
開催日時	令和5年1月18日（水）午前10時30分～正午
開催場所	浅口市役所3階第1会議室
出席者氏名（敬称略）	中村 良平、伊澤 誠、高戸 崇、三宅 秀次郎、中村 昭、額田 教正、福嶋 啓祐、山下 隆志、筒井 由紀子、山田 直子、大岸 貴美子、三澤 正和、道広 淳
欠席者氏名（敬称略）	原田 一成、杉野 美代子、松本 良枝
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長・副会長選出 5 諮問 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和2・3年度 総合戦略における取組の評価について ② 総合戦略の一部改訂について 7 閉会
配付資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議会次第 2 審議会委員名簿 3 審議会条例 4 資料1 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について 5 資料2 浅口市人口ビジョン（改訂版） 6 資料3 第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 7 資料4 全体像および主な取組の一覧 8 資料5 基本目標評価シート（令和2・3年度） 9 資料6 令和2・3年度取組評価を踏まえた施策の基本的方向について 10 資料7 人口社会増減の補足資料 11 資料8 改訂案
その他	傍聴者：なし

審議内容（要旨）	
1 開会（午前10時30分）	
事務局	<p>皆さまにおかれましては、ご多用の折、ご出席をいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開会させていただきます。本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>なお、本会議は原則として公開とし、委員・事務局以外の方についても氏名・住所・所属等を明らかにした上で、入室・傍聴を可能としておりますので、よろしくお願いたします。</p>
2 委嘱状交付	
事務局	<p>続きまして、次第の2にごございます、委嘱状交付につきまして、本来であれば、市長自ら委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合上、お手元に予め配付させていただき、交付に代えさせていただきますと存じますので、何卒ご了承ください。</p>
3 市長あいさつ	
事務局	<p>次に、浅口市長 栗山康彦がご挨拶を申し上げます。</p>
栗山市長	<p>皆様におかれましては、浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員をお引き受けいただき、また本日は、ご多用にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、皆様もご承知のとおり、我が国は本格的な人口減少時代に突入しており、現在、政府・地方自治体が一丸となって、持続可能な社会を築くための「地方創生」に取り組んでおります。</p> <p>この人口減少を浅口市が食い止めていくということは、なかなか難しいことです。浅口市においては今どんどん若い人が増えていっており、ご承知のように住宅がどんどん建っています。しかし、いくら若い方が移り住まれても、ご年配の方が亡くなる方が多いわけですのでございます。ただ、人口は笠岡市の方が約1万5,000人多いですが、浅口市のほうが新生児の出生数は笠岡市より多いです。皆様のお力添えをいただき、協力しながらやっとなり良い結果が出つつありますが、気を抜いてはいけないということで、昨年もそうだったのですが、持続可能な浅口市を作っていくにはいけません。そして、楽しい浅口市を創っていく。この2本立てで市政を行ってまいります。その中で、この人口減少を食い止める一番の特効薬は企業誘致だと思っております。ありがたいことに、浅口市はインフラ整備も非常に整ってきましたので、今多くの企業からラブコールをいただいております。しかし、それに甘えてはいけません。やはり戦略的に物事を考えて取り組んでいかなくてはなりません。このような思いで本日は、皆様の忌憚のないご意見をお聞きできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿の配付をもってご紹介に代えさせていただきますので、何卒ご了承ください。</p>

4 会長・副会長選出

事務局	次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例第5条では、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めると規定されております。 皆様、いかがいたしましょうか。
三宅委員	事務局一任。
事務局	事務局一任とのお声をいただきましたので、事務局の案をご提案させていただきます。 会長に中村良平委員、副会長に伊澤誠委員、以上でございます。 皆様、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。
委員	拍手 ありがとうございます。 それでは、中村会長、伊澤副会長よろしくをお願いいたします。 中村会長、伊澤副会長は前のお席へ移動をお願いします。 それでは中村会長からご挨拶をお願いいたします。
中村会長	皆様、おはようございます。 総合戦略の会議は年に1回です。昨年度は第2期の計画を策定して間もないため、審議会を行いませんでしたので、今日の審議会において令和2・3年度の2ヶ年分を皆様に検証していただきたいと思っております。 先ほどの市長のお話でもありましたように、人口減少というのがなかなか乗り越えられない課題であります。 皆様も新聞やニュースで見られたかもしれませんが、東京都がものすごい子育て支援を行って、東京都から1度出ていった人が出て行かなければ良かったと言っています。東京都が高校までの医療費を無料にするなど、ものすごい子育て支援を行い、東京都に戻った方が良いというコメントが出ています。その次にどのようなことになるかという、おそらく周辺の県や市町村が、対抗して同じような、あるいは東京都を上回るような支援を財政力が強い自治体が行うと思います。その結果、何が起きるかという、人口の奪い合いが起きます。奪い合いというのはあまり良くないですが、結局、都市間の競争に負けると、そのまちの人口が少しずつ減少し、若い人が少なくなっていくます。ですから、適正な競争が望ましいです。この岡山県南部の地域でも、山陽本線沿線上で言うと隣に里庄町があり、その隣に笠岡市があり、さらに福山市、反対側には倉敷市があるわけですが、ある自治体がすごく子育て支援をすると若い人がそちらの方へ動きますので、それに対抗しようとしてお金が必要となります。そうするとやはり、企業誘致等により税収を上げなくてはなりません。そういう好循環をもたらしていくことが、非常に大切です。この岡山県南の各自治体が良い形で競争して、良い施策を競い合えばよいと思っております。今までもそうだったのですが、これからも子育て世帯に対して、どれだけ強い施策を打てるかが人を集める大きなキーポイントとなりま

事務局	<p>す。子育て支援と産業振興がリンクしていないと、本当のまちづくりにはならないと思います。そういった意味でも、この2年間の様々な政策の評価やKPIの実績について、どれだけ達成できたかということこれから1時間余り、皆様にとりかかりと、それぞれのお立場から検証していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
5 諮問	
事務局	<p>それでは、続きまして、市長からの諮問を行います。中村会長はお席の前にお進みください。</p> <p>(栗山市長から中村会長へ諮問書を手渡す)</p> <p>ありがとうございました。どうぞお席にお戻りください。 ここで、市長は他の公務の都合で退席いたします。ありがとうございました。</p>
6 議事	
事務局	<p>それでは、これから議事に入らせていただきますが、ここで、今後の進行についてお願いがございます。</p> <p>これからの審議内容につきましては、正確を期するために記録をとってまいりたいと考えております。つきましては、ご質問及びご意見を出される時には、挙手の上、会長から指名された後に、お名前を言っていただいたうえで、ご発言をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、審議会委員16名中13名ご出席でございますので、審議会条例第6条第2項に規定する半数以上の出席があることから、審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行につきましては、審議会条例第5条第3項に「会長は、会務を総理し、審議会を代表する。」と規定されておりますので、中村会長よろしくお願いいたします。</p>
中村会長	<p>審議会条例によりまして、会長が会務を総理するということになっておりますので、相務めてまいりたいと思います。なお、終了予定時刻を正午までの予定としておりますので、格段のご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>では、審議の進め方等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より審議会の概要、資料説明、審議の進め方について説明させていただきます。資料が多く、また、時間が限られるため、資料の説明につきましてはごく簡単に説明させていただきます。</p> <p>それではまず、審議会の概要についてですが、資料1をご覧ください。</p> <p>1の浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会についてですが、審議会条例第2条にありますように、本審議会は市長の諮問に応じ、浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について調査し、審議する諮問機関として位置づ</p>

けられた会議であります。

次に2の浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、についてですが、

- ① つ目に、人口減少に伴う地域課題に対応し、持続的に発展するまちとするために、浅口市人口ビジョンで示した目標人口（戦略人口）を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものであります
- ② つ目に、各政策分野を構成する施策には効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定したものであります。
- ③ つ目に、策定は第1期の総合戦略を平成27年10月に、第2期を令和2年3月に策定し、計画期間は令和2年から令和6年までの5年間としています。位置づけとしては、浅口市総合計画を上位計画とする個別計画という位置付けであります。

最後に④つ目は、資料の下にイメージを載せておりますが、マネジメントシステム（PDCAサイクル）により評価・検証するものであります。

次に3の今回の審議会の目的ですが、主な目的としては、令和2・3年度の総合戦略における取組結果について、庁内の推進本部において評価・検証した結果をもとに、委員の皆様へ評価・検証をしていただくことを目的としております。

続きまして、資料2の人口ビジョンおよび、資料3の総合戦略冊子についてですが、こちらは説明を省略させていただきます。

続きまして、資料4をご覧ください。

資料4は、総合戦略の全体像を一覧表にとりまとめたものになります。

表の左から順に、【4つの基本目標】、【施策の枠組】、【具体的な施策】、【主な取組】、【担当課】をそれぞれ記載しております。また、主な取組の中で、色がついている取組については、KPI（重要業績評価指標）による進捗の管理を行っている取組になります。

続きまして、資料5をご覧ください。

資料5は、4つの基本目標ごとに、大目標として令和6年度の数値指標を設定し、大目標の達成のため、各取組のKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年度の取組結果や、施策の取組とKPIの分析・評価、施策の具体的方策について取りまとめたものになります。

続きまして、資料6をご覧ください。

資料6は、1ページ目に参考として、浅口市の人口の推移・自然増減の推移・社会増減の推移を載せています。

そして、2ページ以降は先ほど説明した資料5の基本目標評価シートをもとに庁内において、評価・検証を行った結果を、4つの基本目標ごとに【総評・施策の基本的方向・基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策】の3項目にそれぞれとりまとめたものになります。

本日は、主にこちらの資料6をもとに、4つの基本目標ごとに事務局より説明を行った後に、皆様へ審議をしていただくという流れで進めさせていただきたいと考えています。なお、ご意見及び質疑の際は、資料5も併せてご覧いただき、ご意見をお願いいたします。

最後に、資料7をご覧ください。

資料7は、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」による数値をもとに、浅口市の平成27年～令和3年までの人口社会増減の推移について、様々な視点からの

	<p>データをグラフ化し、傾向をとりまとめた人口社会増減の補足資料となります。事務局からの説明は以上です。</p>
<p>中村会長</p>	<p>事務局からの説明の中で、審議の進め方について説明がありましたが、説明のとおり進めてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料6をもとに、令和2・3年度の総合戦略における取組の評価の基本目標1について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標1 浅口市における安定した雇用を創出するについて説明いたします。</p> <p>まず数値指標についてですが、市内民営事業所従業者数を設定しております。計画策定時の平成30年の数値が9,518人で、それに対して令和6年の目標値が現状維持の9,518人と設定させていただいております。総務省・経済産業省による経済センサス調査の数値を実績値として記載しておりますが、4年に1度の調査であるため令和2・3年の数値は入っていません。</p> <p>続きまして、(1) 総評ですが、企業誘致については、優良企業に対し、広域交通網の特性を活かした工業用地への誘致を行い、令和3年度に新たに1社操業を開始し、新規常用雇用が発生しました。今後、若者の定住や社会増などに好影響が表れてくるものと思われまます。</p> <p>次に地場産業の振興につきましましては、コロナ禍においても販路拡大や経営革新意欲が旺盛な事業者を中心に、成長支援事業補助制度等の活用が見られました。こうした頑張る中小企業や小規模事業者を商工会と連携し、ニーズに応じた支援をしていく必要があります。</p> <p>次に起業・創業につきましましては、創業支援等事業計画に基づく支援や令和2年度に創設した創業支援事業補助金の活用により、創業者数は増加しました。今後、更なる創業者数の増加のため、商工会や金融機関等と今まで以上に密に連携し、重層的に創業希望者を支援する必要があります。また、創業者のフォローアップを継続的に行い、困りごと等がある場合は適切な支援機関につなぐなど、当初の計画の実現や事業継続の支援を引き続き行う必要があります。</p> <p>続きまして、(2) 施策の基本的方向ですが、1つ目に倉敷市や福山市に近接している地理的好条件を最大限活かしつつ、産官学連携のもと、商工業のイノベーション促進や創業・起業の支援を行い、地域の活性化と同時に、新たな雇用の創出を図ります。</p> <p>次に、農業・漁業分野においても、製品のブランド化、6次産業化と担い手の育成を推進し、「儲かる農業」「儲かる漁業」の実現・拡大を図ります。</p> <p>次に、工業団地の整備を進め、新規企業の誘致により基盤産業の拡大と雇用創出を図ります。</p> <p>最後に、産業全体の拡大・活性化を通じて、女性や高齢者がいきいきと活躍できる雇用環境の充実を図ります。</p> <p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目、現在の企業立地優遇制度の検証を行い、より効果的な制度内容となるよう検討いたします。</p> <p>次に、更なる企業誘致に向け、コロナ禍や物価高騰等による景況を把握しつつ、奨励金、税制優遇に加え、インフラ整備に対する補助制度等の見直しを行いなが</p>

	<p>ら企業誘致を推進します。</p> <p>次に、中小企業成長支援事業補助金に新たなメニューを加えるなど、コロナ禍においても頑張る中小企業等を支援します。</p> <p>次に、創業支援事業補助金交付事業を積極的に活用していただけるよう、関係機関も含め制度の周知を行います。</p> <p>最後に、金融機関及び商工会との連携を強化し、金融機関による事業性評価等と市・流域・県等の支援を組み合わせながら、より堅実でスムーズな創業を実現します。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
中村会長	<p>基本目標 1 浅口市における安定した雇用を創出するについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p> <p>それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
福嶋委員	<p>雇用の創出というところの中に、経済活動もちろんありますが、高齢化がどんどん進んでいって、高齢者が増えている現状からして、介護職員等の雇用ができないと地域は守れないと思いますが、こういうことについてはどこか計画の中で触れていますか。</p> <p>また、それに対して国は補助金を新たに積み増ししていますが、そういうことを市としてもするべきだと思いますが、そのあたりについて計画の中で触れていますか。介護職員の雇用を確立することと、一生懸命頑張っている彼女たちが食べられるようにしてもらわないと困ります。現在、コロナ禍で大奮闘しておりますから、疲れ果てているところもありますが、一生懸命頑張ってくれています。その人たちへの雇用の創出、さらにそういう雇用を維持できるような体制を国だけではなく、市町で維持していくための補助金ができていると思いますが、そのあたりのことも考えつつご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、外国人が非常に増えていると思いますが、今後、雇用の問題をどのように考えていくのが大きな問題になると思います。そのあたりのことをどこかにぜひ入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、基本的に労働力の確保ということになると思いますが、そちらについては企業誘致とは別に、基本目標 2 の浅口市への新しいひとの流れをつくるの中で、いかに社会人口、転入者を増やしていくかという施策を盛り込んでいます。基本的には子育て世帯に浅口市に定住してもらうことを目標に設定し、労働力の確保も含め、取り組んでいくべきということで、様々な施策を実施しています。</p> <p>外国人労働者の関係については、計画に目標値を入れておりませんので、そういった部分についても今後検討します。</p>
福嶋委員	<p>障害者雇用について、県内の他市町において障害者の雇用にしっかりと取り組まれているところがあります。障害を持たれた方でも十分働く場所がありますし、働く能力も持っておられるので、その人たちのために雇用の場所を創出したり、雇用するための予算を確保するなど、積極的に進めなければ労働力の確保という</p>

	<p>のは非常に難しいと思います。ぜひそのあたりのこともお考えいただけたらと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>障害者雇用についても、検討していくべき課題と考えています。外国人労働者の関係も含め、方策に盛り込むことを検討したいと思います。</p>
中村会長	<p>介護職員のことも併せて、検討していただきたいと思います。ぜひそういった方たちが仕事に打ち込めるように、市としても何らかの対策を取っていただければ良いと思います。そうすると住みよいまちづくりになりますので、ぜひそれは総合戦略のサプリメントとして入れていただければ良いと思います。</p>
額田委員	<p>福嶋委員が言われた内容に少し被りますが、域内の企業は労働者確保にかなり苦戦されているみたいです。苦戦されている部分を、外国人労働者で補っているような形で、何とか事業を回しているというような状況でありますので、その辺は今後考えていかないといけない部分だと思います。</p> <p>また、企業誘致の推進の部分ですが、市としても色々と情報発信をしていると思いますが、まだまだ発信の仕方を工夫する必要があると思います。やはり、交通インフラであるとか、周りの環境に恵まれた地域でありますので、そういったところを幅広く発信していけば企業誘致にも大きく貢献できるのではないかと思います。</p>
中村会長	<p>人手不足に対する対策と、企業誘致の問題、企業誘致をすると人手不足はもっと厳しくなるので、どれだけうまく人を集められるかということが大きな課題だと思います。</p>
事務局	<p>発信力の強化につきましては、常々ご意見をいただきまして、我々も課題だと考えています。効果的な情報発信に今後も努めてまいりたいと思います。</p> <p>また、市長も企業誘致に対し積極的に力を入れておりまして、令和7年度には、国道2号バイパスのⅡ期工事区間も開通しますので、そうした地の利を積極的に情報発信し、企業誘致に繋げたいと考えています。</p> <p>また併せて、企業に来ていただく以上、労働力の確保は非常に重要であると考えておりますので、いただいた意見をもとに今後の方策を検討してまいります。</p>
中村会長	<p>令和3年度に新たに1社操業を開始し、新規常用雇用が発生したということですが、雇用は何人ですか。雇われている人が市外から来た人なのか、あるいは市内にいる人が他の企業から移ったのか、あるいは職を探している人が新規雇用されたのかによって、人口に対する影響度が変わってきます。</p>
事務局	<p>新規常用雇用は18人です。そのうち市内在住者が3人です。</p>
中村会長	<p>残りの15人はどうでしょうか。その企業がどういった企業かにもよりますが、企業が他の市町の工場から連れてくるということもありますが、その場合だとその15人が人口増になって、家族もいれば20人とか25人、浅口市の人口が増え</p>

<p>事務局</p>	<p>ることになります。雇用者の内訳と職種をしっかりとフォローした方が良いと思います。その企業がきたときにどういった職種の人を必要としているかによって、どういった人材が提供できるかとか、今後どういった人材を育てていけば良いかということの参考になります。もちろん企業を誘致することは大切ですが、どういったタイプの企業を誘致するかというのは戦略的に考えた方がいいです。場所がいいので、十分こちらからも主張できると思います。その辺りのきめ細やかな誘致施策をお願いしたいと思います。</p> <p>ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。 それでは、基本目標 2 について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>基本目標 2 浅口市への新しい人の流れをつくるについて説明いたします。 まず数値指標についてですが、転入者引く転出者から算出する人口の社会移動数を指標に設定しております。令和 2 年が-15 人、令和 3 年が-36 人になっております。内訳ですが、資料 6 の 1 ページ目に記載しており、令和 2 年度が、転入者数が 858 人に対して転出者数が 173 人で社会移動数が-15 人、令和 3 年が、転入者数が 775 人に対して提出者数が 811 で社会移動数が-36 人となっています。続きまして、(1) 総評ですが、まず 1 つ目に、住民基本台帳の人口移動報告によると、社会人口は令和元年より減少が続いていますが、20 歳から 39 歳までのいわゆる子育て世代の転出超過の状況は改善しており、今後、更なる民間分譲地開発やアパート建設など、住まいの確保が必要であります。</p> <p>次に、空き家情報バンクにつきましては、成約物件数は好調を維持しておりますが、空家総数から考えると、市場に流通している物件は一部であります。また、賃貸のニーズが高いですが、登録物件数が少ないため、登録物件数の増加を図り、成約物件数の更なる拡大を図る必要があります。</p> <p>次に、岡山天文博物館入館者数につきましては、コロナ禍の感染防止対策による臨時休館やイベントの中止等により、大幅に減少しました。今後、継続的に関心を持ってもらい、リピートにつながるよう、感染症対策を実施したうえでのイベントの開催やオンラインでの番組配信、展示物の充実、望遠鏡の最新情報の発信、望遠鏡見学ツアー等を実施する必要があります。</p> <p>最後に、ふるさと寄附金件数につきましては、コロナ禍の巣ごもり需要等の影響で、増加が続いております。更なる寄附金件数の増加を図り、財源確保や地域製品の PR、地場産業の活性化につなげるため、インターネット広告や返礼品の拡充を図り、効果的な PR 方法を検討する必要があります。</p> <p>続きまして、(2) 施策の基本的方向ですが、一つ目が、市民が「住みよさ」を実感できるまちづくりを進めるとともに、まちへの誇りを持てる学習活動を推進し、雇用の確保と併せて市民の提出を抑制し、浅口市出身者の還流を図ります。次に住環境・子育て環境の整備による移住・定住促進策を展開し、浅口市が持つ数々の強みと合わせた総合力で転入を促進し、近隣都市に就業している若い世代に選ばれるまちをめざします。</p> <p>最後に、観光資源の発掘・ブラッシュアップや民間事業者との連携・融合、近隣との周遊性の向上を図るとともに、大都市圏への戦略的 PR を実施し、更なる交流・関係人口の増加を図ります。</p>
------------	--

	<p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目、空き家情報バンクの成約物件数の更なる増加に向け、登録物件数の増加を図るとともに、賃貸を希望する人が多いことから、賃貸物件登録を増加させる方法を検討します。</p> <p>次に、移住施策について、コロナ禍を一極集中是正のチャンスと捉え、首都圏や県、近隣自治体と密に連携し、積極的に取り組みます。</p> <p>次に、観光について、感染症対策をブラッシュアップし、新たな誘客の方法を検討するとともに、民間事業者や首都圏、近隣自治体と連携し、交流・関係人口の増加に向けた観光PRを実施します。</p> <p>最後に、ふるさと寄附金について、インターネットを活用した広告配信や市内既存事業者等の新規返礼品を追加し、寄附件数・金額の増加を図り、本市を効果的にPRします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>中村会長</p>	<p>基本目標 2 浅口市への新しい人の流れをつくるについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p> <p>色々な項目で多くの目標値が設定されていますが、資料5を見ると、最近はこの自治体でも言えることですが、ふるさと寄附金の件数が増えており、浅口市も例に漏れず、コロナ禍で1.5倍から1.6倍ぐらいに増えて、大きく目標値を上回っています。これは一時的なもので、今後どうなるかわかりませんが、2年続けて大きな成果がありました。</p> <p>また、空き家情報バンクについては、登録物件数自体は増えていますが、どれだけうまく成約できるかというところが課題になってくると思います。空き家情報バンクに登録している件数が増えるということは、良いことのような、そうではないような、何とも言えない難しいところです。</p> <p>他にも、天文台の入館者数や人口動態の内訳についても説明いただきました。それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>山下委員</p>	<p>天文台とふるさと寄附金について、タイアップしてはどうかと思います。ふるさと納税のアピールのために返礼品として、京都大学が宇宙を撮影した写真を提供してはどうでしょうか。そして、ふるさと寄附金の一部を京都大学に寄附するのはいかがでしょうか。全国には何十万人という天文ファンがおられると思いますので、寄附が増え天文のアピールにも繋がり、京都大学の研究資金も増え、非常に相乗効果があるのではないかと思います。そういった発想も必要ではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>当市のPRのシンボルにもなっております天文につきましては、天文のまちあさくちということでPRしております。こういった形で市に対して寄附を集めていくかということに関する貴重なご意見だと思います。現在、浅口市においても、旧国立天文台については貸し出しの募集を定期的に行っています。また、クラウドファンディングといった手法も使いながら、浅口市を応援していただくための寄附を募ることも考えられると思います。いただきました意見を担当課へも伝</p>

<p>大岸委員</p>	<p>え、検討してまいりたいと思います。</p> <p>空き家情報バンクのことについてですが、私の自宅周辺にも空家が何軒もあり、売りに出されているところもありますが、何年も売れていないです。何故売れないかと言うと、トイレが汲み取り式だったり、建物が古かったりと、買った後にかなり手を入れないといけないような家であるからです。そのような空家の状態にしていたら所有者が困るように、多くの税金を取るなど、早く手放した方が良くと思うような状況をぜひ作っていただきたいです。空き家情報バンクに登録せずに放置されている方に対して、対策をとってください。</p> <p>また、市が空家を買取り、新しく賃貸で市営の一戸建て住宅として貸し出すなど、そういったことも可能でしたら実施していただきたいです。資料にも賃貸の希望が多いと書いてあるので、買ってリフォームして住むというのはすごくハードルが高いと思うので、ぜひ検討してください。</p> <p>また、資料に民間分譲地開発やアパート建設が必要と書いてありますが、今アパート住まいとか、新しい団地で一戸建てを建てた方たちが地域の自治会に入らなくて、地域自治が壊れてきているところが自宅の近所にあります。やはり、地元の地域作りも考えながらアパートを建てたり、分譲地を開発するなど、市で検討していただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、空き家情報バンクの件につきまして、中村会長からもご指摘いただきました成約件数について、事務局で調べておりますので報告させていただきます。現時点での数値になりますが、空き家情報バンクは平成 26 年から開始した制度ですが、これまで浅口市では、121 件の登録があり、そのうち 92 件が成約しており、成約率は約 76%となっています。令和 4 年度から 8 年度までで見ますと、8 件の登録となっており、そのうち 1 件のみの登録ということで、ここ 4 年の成約率は 13%となっています。</p> <p>次に、大岸委員よりご指摘いただいた部分についてですが、空家自体の件数が非常に多い状態です。国としても全国的な問題として、特定空家に指定されると固定資産税が高くなるというような制度も検討されています。そういった制度にもしっかりと注視していきたいと思います。</p> <p>また、担当課に聞き取りをしたところ、購入はハードルが高いため、賃貸のニーズが非常に高まっているとのことでした。ただ、空家の所有者としては、賃貸ではなく販売の方が良いということで、賃貸についてはご理解いただけていない状況です。今後、そういったミスマッチングの部分を整え、成約物件数を伸ばすための方策を、担当課と検討していきたいと思います。</p> <p>最後に、市で空家を買取り、改修して市営住宅等に活用していくということにつきましては、先ほど申しましたように、空家の件数が非常に多く、改修する物件の選定において公平性が保てないことや、民間業者のアパート建設など、民業圧迫との兼ね合いもありますので、こちらについては慎重に検討が必要であると考えています。貴重なご意見として、担当課の方にもお伝えさせていただきます。</p>
<p>中村会長</p>	<p>平成 27 年の実態調査、住宅土地基本調査によると、市内に約 1,000 軒の空家があることが分かっているようです。調査から 5 年以上経っているので、今はもっ</p>

	<p>と増えていると思います。それで登録物件数が 121 件ですから、約 1 割です。その他の登録していない所有者はおそらく売りにたくないのだと思います。もしくは、所有者不明ということも考えられます。ですから、売りにたくない理由がなにかということは資料として持っておきたいです。</p> <p>家が段々と朽ちていく中で、1 軒の家を解体するのに 200 万円ぐらいかかると思うので、それに対する助成が必要だと思います。また、区画がものすごく広ければアパートが建てられるのですが、アパートを建てるためには最低でも 100 坪ぐらいは必要だと思います。また、アパートを建てるには、一戸建ての家を建てるよりもお金がかかりますし、維持管理費がすごくかかります。最初の 3 年ぐらいは良いですが、5 年 10 年経つとメンテナンスに段々とコストがかかってきますし、入居する方が減ってきます。アパートを建てて、減価償却して戻ってくるのに約 15 年かかると言われていますので、アパート経営も難しいです。</p> <p>やはり、空家の場合は、できるだけそこを更地にするような補助をして、どのように活用していくかを考えていかないとはいけません。空家をどのように活用するかといった不動産関係の人もいますので、シェアハウスなど、あの手この手でやらないと空家は減りませんし、むしろ、これから増える一方だと思います。</p> <p>空家でもそれなりに固定資産税はかかるので、所有者は何とかしたいと思っています。なかなか難しい問題ですが、人口をもう少し頑張って維持できれば、空家の増加を抑えられると思います。</p>
道広委員	<p>先ほどから出ております、空き家情報バンクの機能を十分に発揮させることは大切なことだと思います。</p> <p>それと同時に、資料 5 の 3 枚目に書いてありますが、協働モデルの構築のため、寄島町国頭地区との連携を図るという部分について、うちの新聞社でも以前に取材をさせていただいたことがあるのですが、地元の住民が地域の空家物件を調べて、使えるものがあれば、所有者の了解を得て、少し手直しをして、住めるようにして、お試し移住まで持っていくというような試みをしているグループのことだと思います。なかなかどこでもできることではないでしょうが、空き家情報バンクをもう 1 歩進めて、こうした試みが増えていけば問題の解決に繋がるのではないかと思います。各地にある地域おこしグループ等と連携したり、すでに出していると思いますが、補助金により動機付けをするなど、そういった方向でもう 1 本、攻めの施策として、こういうパターンのやり方が広がれば良いのではないかと思います。</p>
中村会長	<p>色々な取り組みをやらないといけないということです。地域の人の力を借りることが必要です。</p>
事務局	<p>道広委員が言われた通り、現在、市と地域がタイアップして、空家を活用した移住者支援のモデルケースとして、国頭地区の住宅をリフォームして、お試し住宅として移住者に貸し出しを行っています。昨年度は 1 件の利用があり、今年度も 1 件、利用予定の方がおられます。市としても、こういった取組が地域で広がれば良いと思っていますので、引き続き取組の周知に努めたいと思います。</p> <p>また先ほど、大岸委員が言われた、空家の様々な活用ということで、市の制度と</p>

	<p>して、空き家情報バンクに登録している物件が対象になりますが、リフォームをしたら 30 万円補助をするという制度もあります。こういった制度もしっかりと PR していきたいと思えます。</p>
<p>中村会長</p>	<p>ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思えます。 それでは、基本目標 3 について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて説明いたします。 数値指標は、合計特殊出生率を設定しております。実績は、コロナ禍で全国的に出生者数減ったといわれる中、令和 2 年は 1.47 と大きく数値が伸びました。令和 3 年は 1.32 でした。資料 6 の 1 ページ目に人口の自然増減の推移の表がありますが、出生者数が 193 人で、令和 2 年は過去と比較して、出生者数が多かったという数値が出ております。</p> <p>続きまして、(1) 総評ですが、1 つ目に、縁結びサポーター事業において、感染症対策を行ったうえで婚活イベントを開催し、2 組のカップルができました。縁結びサポーターの支援により、成婚に結び付けたいと考えております。また、今後も独身男女に対し、新たな出会いのきっかけを支援し、結婚による定住人口の増加を目的とし、婚活イベントの実施や、結婚相談登録者数の増加のため、積極的に本事業の PR を行う必要があります。</p> <p>次に、こども医療費給付や不妊・不育治療費助成などの経済的支援は県平均以上の水準を維持しています。また、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援を積極的に行っています。</p> <p>次に、マタニティクラスについてですが、新型コロナウイルスの感染を危惧する声があり、参加者が減少しました。今後も子育て環境の変化を把握し、コロナ禍においても安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや支援体制を構築する必要があります。</p> <p>最後に、全ての校区で地域学校協働活動事業を実施しておりますが、学校により利用状況に差が見受けられます。令和 3 年度より、各校に地域学校協働活動推進員を配置し、教員やボランティアとの連絡調整を行います。</p> <p>続きまして、(2) 施策の基本的方向ですが、1 つ目に、若者への安定した雇用の確保に加え、出会いの場・機会の創出等の婚活支援策を推進し、未婚化・晩婚化の解消を図ります。</p> <p>次に、ハード・ソフトの両面において出産・子育てしやすい環境を整備し、結婚からの切れ目ない支援で出産・子育て世代の希望を実現させます。</p> <p>最後に、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1 つ目、縁結びサポーター事業につきましては、コロナ禍において、出会いの機会が減少していますが、ニーズは高いため、引き続き感染症対策を実施したうえで婚活イベントを実施します。</p> <p>次に、県と連携し、結婚新生活支援事業を実施することで、経済的不安を抱え、結婚する方へ支援を行います。</p> <p>次に、子育て世帯に定住してもらえるよう、子育てコンシェルジュの充実や、放課後児童クラブの待機児童ゼロなど、優れた教育施策について、市内外に積極的に PR します。</p>

<p>中村会長</p>	<p>最後に、コロナ禍においても、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援制度を維持するため、各施策の柔軟な実施方法を検討します。 事務局からは以上です。</p> <p>基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p> <p>数値指標として、令和 6 年の合計特殊出生率を 1.76 と設定していますが、現段階の数値を見ると、目標値に向かっていような、いないような微妙なところで す。</p> <p>それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>福嶋委員</p>	<p>子育て世帯に定住してもらえよう、子育てコンシェルジュの充実や放課後児童クラブの待機児童ゼロなど、優れた教育施策について、市内外に積極的に PR しますということですが、今現在は、子育てコンシェルジュが充実しているのでしょうか。</p> <p>また、放課後児童クラブについては、希望者は全員入れているのでしょうか。倉敷市は入っていない状況で、うちの病院も倉敷市在住の職員がいて、困っています。浅口市に移住しておいでと言いたくても、住み慣れたところで生活したいという思いがあるので言えないです。その辺りのことについて、例えば、児童クラブについては既に定員オーバーであっても入れているのか、それとも、定員以内の応募しかないのか、その辺りはどうなのでしょう。</p> <p>子育てコンシェルジュの充実や放課後児童クラブについて、現状と見込みを教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、子育てコンシェルジュにつきましては、当市の独自施策として、教育委員会にコンシェルジュを 2 名配置し、子育てに関する相談等に対応しています。以前は 1 名でしたが、現在は 2 名に増員し、体制を強化しています。</p> <p>次に、放課後児童クラブの待機児童数ですが、資料 5 の中で待機児童数をゼロにするという目標値を掲げておりまして、令和 3 年度末まで待機児童ゼロを維持しています。</p> <p>また、教育施策の充実ということで、各児童クラブの施設整備を充実させており、今年度は鴨方東小学校の児童クラブの施設を整備しており、今年の 4 月から運用を開始する予定です。</p>
<p>高戸委員</p>	<p>児童クラブの受け入れ体制をソフト面、ハード面ともに充実させるということで、待機児童ゼロや施設の拡大について言われましたが、資料 5 に実際に働かれている人材の確保が困難であると書かれていますが、実際にこういったことがどの児童クラブにおいても起こっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>人材確保については、資料 5 の担当課による評価シートにも書いてありますように、非常に苦慮しているところです。特に児童クラブについては、従事する時間が短時間であるなどの理由から、応募が少ない状況です。こちらについては、</p>

	<p>当市だけではなく、近隣自治体でも同様のことが起きております。 また、放課後児童クラブのみならず、保育園やこども園についても、人材の確保に苦慮しています。</p>
中村会長	<p>何か対策は考えられないでしょうか。</p>
事務局	<p>教育委員会としましても、求人情報等により積極的に募集したり、待遇の向上等も行っていますが、良い結果に繋がっていない状況です。</p>
額田委員	<p>結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、結婚して子供を産むにあたり、経済面や子供を育てる環境などの不安を払拭してあげるのが1番だと思います。</p> <p>ワークライフバランスの観点から、お子さんが産まれて、仕事に復帰しようとした時に、こども園の充実がどうなのかというところがあります。実際に私の勤務先においても、お子さんを産んで、産休明けで職場に復帰をしようと思っても、子供を預けるところがないということもあるので、生活と仕事のバランスを考える上では、そういった受け皿が必要ではないかと思っておりますので、その点についても充実を図っていくべきだと思います。</p>
事務局	<p>保育の場の確保ということになるかと思いますが、安心して子育てができる環境整備において、保育施設等の充実については、必須の課題ということで、積極的に取組を進めています。</p> <p>また、こども園への移行も実施しています。例を申しますと、保育の枠を拡大する取組として、市内公立幼稚園3園のうち、金光幼稚園については、3歳児保育を開始しておりましたが、令和5年度から、鴨方東幼稚園、鴨方西幼稚園の2園についても3歳児保育を開始する予定です。</p> <p>今後も積極的に保育の場の確保に取り組んでいく必要があると考えています。</p>
三宅委員	<p>先日、早島町長が、うちは下がって2.0だと言われていました。</p> <p>また、奈義町が今年になってまだ1ヶ月も経ってないのにワイドショーに2回出ていました。</p> <p>浅口市と比べて子育て支援等がそんなにも違うのでしょうか。浅口市と差はないのか、それともすごい政策をしているのか、実際に違いがあるのでしょうか。</p>
中村会長	<p>かなり違います。</p>
事務局	<p>奈義町の例ですが、全国的にも非常に有名です。昨今の東京都の取組においても注目を浴びているまちです。例えば、出産祝い金として、子の誕生に際し、交付金を第1子から第5子以上まで傾斜をかけて、第1子10万円、第2子からは徐々に増額し、第5子以上になると40万円を交付されています。</p> <p>また、高等学校の就学支援金として在学3年間で年間1人当たり9万円を交付されていたり、在宅育児支援金ということで月額1万円を給付されるなど、様々な金銭的支援をされています。</p>

<p>中村会長</p>	<p>また、浅口市においても、今年度より対象者を拡充したのですが、医療費を高校生まで無償化する施策もされています。</p> <p>現金の給付はかなり効果があると思います。</p> <p>また、医療費や給食費を無料化すると、多くの人が周りから入ってきます。奈義町は工業団地が多く、若い世代が外から入ってきています。</p> <p>もう 1 つ特徴的なことは、奈義町自体が移住者に対しての地域コミュニティの受け入れ態勢が非常にしっかりとしていることです。新たに工業団地ができて、移り住んだ子育て中の若いお母さんと地元の人に参加する様々なサークルがあり、そこで子育てなどについて教え合ったりして、すごく環境が良いということはよく言われています。</p> <p>奈義町がそれだけ全国的に取り上げられている理由は、岡山県全体の出生率が全国 47 都道府県の中で下位にあるにも関わらず、市町村別に見ると奈義町は全国トップクラスであるという、非常に特異な形であることが挙げられます。</p> <p>もう 1 つの理由は、県北の人口が数千人のまちでこれだけ達成されているということは、5 年ぐらい前から色々と言われています。前の町長がこの地域コミュニティの支援施策を実施されて、他にも支援施策として、主婦の空いている時間を活用し、アルバイトのような形で、色々な物を運んでもらったり、色々なことを手伝ってもらう仕事コンビニのようなネットワークがしっかりとしていて、主婦の収入にも繋がっています。</p> <p>また、ナギフト制度という地域通貨的な施策もされています。それで、議会を傍聴するとマイレージが貯まるようになっていたので、議会の傍聴者が多く、議会への関心も高くなっているようです。そのように、様々な政策を練ることで、間接的に出生率を上げているのではないかと思います。</p> <p>早島町は、奈義町とは違い、圧倒的に岡山市や倉敷市の住宅地なので、マンションもあり、若い世代も多いので、出生率が高いのだと思います。</p> <p>思い切った施策を実施すれば、必ず効果が出ます。例えば、周辺の倉敷市や笠岡市から若い人が移り住んでくると思います。そのためにお金がないとできないので、なかなかそれは難しいところもあります。</p> <p>ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。</p> <p>それでは、基本目標 4 について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標 4、時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するについて事務局より説明いたします。</p> <p>まず数値指標についてですが、自主防災組織率を設定しております。この度、注意書きで括弧内は女性防火クラブを含めない組織率と記載させていただいております。計画策定当初は括弧に入っていない数字で、例えば平成 30 年と言いますと現状値 68.5%、令和 6 年目標値を 72%に設定していました。しかし、令和 3 年度末に女性防火クラブが解散したことにより、女性防火クラブがある町域は全世帯を組織率に含めることというふうに国の方で決められており、その女性防火クラブを含めて数字を出しておりましたが、女性防火クラブの解散に伴い、目標値と実績値との比較が困難になりました。そこで、この度、女性防火クラブを含めない数字として平成 30 年は括弧内の数字で 40.9%、目標値を 48%に改正して</p>

<p>中村会長</p>	<p>おり、今後は計画内の表記を括弧内の数値としたいと思っております。</p> <p>続きまして、(1) 総評ですが、1つ目は先ほどの説明になりますので飛ばしまして、2つ目、自主防災組織については、コロナ禍で十分な活動ができない状況でしたが、新たな組織を設置することができました。今後も、コロナ禍により設立促進の説明ができていない町内会等に対し、粘り強い促進活動を行う必要があります。</p> <p>次に、地域おこし協力隊員につきましては、耕作放棄地の解消に繋がっていますが、全国的に協力隊員を募集する自治体が増加しており、人材の確保が困難となっています。</p> <p>次に、協働の推進につきましては、市民活動団体が行政と協力・連携し、市民提案型協働事業を実施することで、地域課題の解決が図られていますが、事業後に市による制度化や団体の事業継続に繋がっていない場合があるため、改善策を検討する必要があります。</p> <p>最後に、個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行っていく必要があります。</p> <p>続きまして、(2) 施策の基本的方向についてですが、1つ目、長期的な見通し・計画のもと、安心・安全な生活を営むための生活基盤の整備や維持を進めます。</p> <p>次に、防災・防犯等の地域自主組織の拡充や、消防団の活性化を通じて、自助・共助・公助の再認識や地域のリーダーの育成を図り、地域コミュニティの変革・創生を促進します。</p> <p>次に、市民が地域への理解を深めるための機会を設け、地域・世代間交流を促進することで、市民の一体感を醸成するため、持続可能な地域コミュニティの自立・共生をきめ細かく支援します。</p> <p>最後に、高梁川流域圏等の構成市町との連携を深め、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組みます。</p> <p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目、自主防災組織の設立に至っていない町内会等へ再度、促進活動を行います。また、設立が難しい町内会等に対し、地域の状況に応じた防災出前講座や設立説明など、粘り強い促進活動を行います。また、自主防災組織の質を高めるため、防災訓練等の実施支援を積極的に行います。</p> <p>次に、地域おこし協力隊員の人材の確保のため、募集方法を見直します。また、地域支援分野に関しては、地域おこし協力隊から地域支援員にシフトし、支援を行います。</p> <p>次に、協働の推進につきましては、協働事業実施前に市民活動団体と効果的な取組の洗い出しを行い、事業内容の充実を図り、成功事例を増やすことで、事業の制度化や事業継続に繋がります。</p> <p>最後に、公共施設等の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行います。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>基本目標4時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p>
-------------	---

	<p>それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>消防団員数は年々減ってきており、これは岡山県や全国的にも共通の課題となっています。消防団としても、新入団員の加入促進を行っています。いきなり消防団員の勧誘に行っても加入していただくのは難しいというのが実態です。そこで、資料に書かれている地域の自主防災組織の設立促進を引き続き行っていただき、消防団ともタイアップしながら、自分の住んでいる地域で自助、共助の観点から地元の消防団で活躍しようという人材が出てくることもあるかと思います。そういった理由から、自主防災組織の設立促進を引き続きよろしく願います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見として、答申の方に盛り込みたいと思います。</p>
山田委員	<p>私は女性防火クラブができて以来、防火クラブ員として活動しました。今後は自主防災組織率に含まない標記になるということで、組織率が少なくなっていますが、人数としては出していました。初めの頃はとても意識が高かったですが、段々と部長 1 名出して部長会を開くだけになり、自主防災についてはあまり力を発揮していなかった。実情としては 60%台から 40%台にダウンしたということではなく、ずっと 40%台の数値だったのではないかと思います。</p>
筒井委員	<p>自主防災について、市がどの程度本気で取り組まれているのかが疑問ですが、地域は自主的に動く気がないので、市から自主防災について働きかけていただきたいです。真備町の災害があっても、依然として自主防災の意識が低い。幸い今のところは大きな災害が発生していないので問題にはなっていませんが、今の意識としては、何かあればみんなで逃げればよいという意識ぐらいしかないと思います。ですから、ここでもう 1 度、市から地域に対して自主防災についての提案をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、市としましても、自主防災組織を増やしていかなければならないということで、専門職員として元自衛官の職員を 1 名配置しており、休日や夜間を問わず、防災訓練を実施したり、自主防災組織設立のご要望を受け付けており、組織率も非常に伸びてきています。表に書いてあります通り、令和 6 年度に 75 組織という目標値を設定していますが、既に令和 3 年度時点で 77 組織ということでクリアしていますので、さらに組織数を伸ばしていこうと考えています。</p> <p>また、災害等が発生した場合に、公助がなかなか行き届かないことがありますので、自助や共助の部分を伸ばしていくことが大変重要であると考えており、自主防災組織の設立に向け、防災資材購入への補助や、訓練の実施に対する補助を同年度内に複数回交付するなど、様々な補助制度を年々拡充しています。そういった補助制度につきましては、市長が各地域に出向いて行った際にも説明させていただいているところですが、更なる情報発信として、積極的に市から各自治会に対する呼びかけを強化していく必要があると思います。</p> <p>また、女性防火クラブの設立につきましては、これまで大変お世話になりました。この度、国の数値の出し方で防火クラブがある地区については組織率を 100%と</p>

	<p>するということでしたので、金光町と寄島町には女性防火クラブがありましたので、100%で換算できていたのですが、この度の解散により、数値が大幅に減少しています。ただ、各地区においては、徐々に組織率が上がっていますので、この後、審議をお願いさせていただき計画の改正につきまして、目標数値等を変更させていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
中村会長	<p>ほかにご意見がないようであれば、令和2・3年度の総合戦略における取組の評価に関する審議は以上で終わりたいと思います。</p>
事務局	<p>たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。今日いただきましたご意見につきましては、事務局でとりまとめた上、書面でもって市長に答申させていただきたいと考えております。</p>
中村会長	<p>事務局から今日の意見をとりまとめ、書面で市長へ答申をしてもらいたいのですが、委員の皆様におかれましては、大変ご多用のことと存じますので、意見のとりまとめにつきましては、会長と副会長に一任いただきまして、事務局ととりまとめ、市長へ書面で答申することとしてよろしいでしょうか。もし事前に取りまとめた意見をご覧になりたい場合は事務局におっしゃっていただければ大丈夫です。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
中村会長	<p>ありがとうございます。それでは、答申につきましてはそのようにさせていただきます。</p> <p>続きまして、総合戦略の一部改訂について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>総合戦略の一部改訂について、資料8をもとに説明いたします。</p> <p>こちらの資料は、総合戦略冊子で言いますと、16・17ページの基本目標4の部分になります。まず資料8の一番上の赤枠部分ですが、こちらは先ほど資料6において自主防災組織率の改正について説明させていただいた部分になります。平成30年度の数値を40.9%、令和6年度の目標値を48%に改正しております。</p> <p>続きまして、上から2つ目の赤枠部分ですが、こちらにつきましては、3市2町笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町により構成する岡山県西部衛生施設組合による新ごみ焼却施設の整備に合わせ、令和9年の供用開始を目指してゴミ焼却で発生する熱を利用して運営する施設の整備に必要な財源を確保するため、国の地方創生拠点整備交付金の活用を予定しておりまして、そちらの申請にあたりまして、各市町の総合戦略に位置づけることが申請条件となっているためこちらの方に記載を追記しております。</p> <p>政策の基本的な方法部分については、井笠圏域の3市2町の新たな連携拠点として、ゴミ焼却の熱を利用した施設の整備を計画しており、当該施設整備事業を軸に、広域の一体的な発展に向けた連携事業を推進しますと追記します。</p> <p>続きまして、次ページの②地域を担う人材の育成とコミュニティ創出創生の項目</p>

	内の主な取り組みの部分に、赤枠で囲んでいる通り、熱利用施設整備運営事業を新たに追記しております。
中村会長	ただいま事務局から説明がありました、総合戦略の一部改訂につきまして、委員の皆様からご意見がありましたら挙手をお願いします。
委員	意見なし
中村会長	特に意見がないようですので、議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。
事務局	中村会長ありがとうございました。
7 閉会（正午）	
事務局	それでは、閉会にあたりまして、伊澤副会長よりご挨拶をいただきます。
伊澤副会長	皆様におかれましては、それぞれの立場から非常に有益なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。 人口減少、少子高齢化は浅口市にとりましても、待ったなしの問題であります。今後も厳しい財政運営が見込まれますが、浅口市が将来にわたって発展していくためには、的確な戦略のもと、それぞれを着実に実行し、確かな成果を上げていく必要があります。 市におかれましては、今日のご意見をもとに、総合戦略の取組について更なる推進、改善を図っていただきたいと思います。 浅口市は南に瀬戸内海、北に遙照山と素晴らしい地形に恵まれています。災害も少なく、美味しい魚介類やお酒があり、しっかりとした地場産業があります。こういった十分に良いものがあるにも関わらず、人口減少が進んでいます。 今後、2号バイパスの開通にあたり、西は福山市、東は倉敷市に車で20分ほどで行くことができるようになります。このベッドタウンとしてはもってこいの浅口市を、新しい時代、また、新婚夫婦が子育てしやすい環境にするためには、先ほど中村会長が言われたように、思い切った施策と戦略が必要になってくると思います。 今日お集まりの皆様におかれましては、今後、それぞれのお立場におかれまして浅口市の発展のためにご協力をお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。 本日はありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 これを持ちまして、令和4年度浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を終わらせていただきます。 本日は大変ありがとうございました。